

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社マミーマート
【英訳名】	Mammy Mart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 裕文
【本店の所在の場所】	埼玉県東松山市本町2丁目2番47号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目44番地1
【電話番号】	048(654)2511
【事務連絡者氏名】	財務部長 岩本 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期連結 累計期間	第57期 第1四半期連結 累計期間	第56期
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2020年10月1日 至2021年9月30日
売上高 (百万円)	33,203	32,432	135,325
経常利益 (百万円)	2,018	1,895	6,376
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,350	1,285	3,931
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,351	1,284	3,997
純資産額 (百万円)	26,880	30,180	29,279
総資産額 (百万円)	62,104	62,393	57,292
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	126.95	120.82	369.66
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.2	48.3	51.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）経営成績の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、第57期に「Enjoy Life!」（ ）を基本方針として「圧倒的な地域一番店作りと高生産性店舗の構築」をスローガンに、「生鮮市場TOPへの業態転換促進」、「ローコストオペレーション」、「未来に繋げる投資」の3つを重点とした施策を進めてまいりました。

（ ）「Enjoy Life!」とは、地域のお客様に毎日の食生活を通じて、健康で笑顔あふれる豊かな人生を楽しんでいただくことを応援する、マミーマート独自のコンセプトです。健康寿命（日常生活に制限のない期間）を延ばしたいという想いを胸に、健康を「カラダの健康」、「ココロの健康」、「クラシの健康」、「ミライの健康」の4つに分類し、すべてがつながることで、マミーマートに関わる全ての人生を笑顔であふれるものにしたいと考えています。

[生鮮市場TOPへの業態転換促進]

当社では、新しい「生鮮市場TOP」の構築を進めております。コンセプトは「行くのが楽しくなる食の専門店」、キャッチコピーは「他にはない買い物体験を」と掲げております。「生鮮市場TOP」では鮮度・品質・価格にこだわった生鮮強化型ディスカウントに加え、日配品とグロスリーはEDLPで地域一番価格を打ち出すとともに、惣菜は専門店に負けない味と魅力、品揃えを追究しております。

標準店の「マミーマート」から「生鮮市場TOP」への転換では、改装前後3ヶ月の平均で売上高が2倍を超えるなど、高い実績を上げております。

前期に4店舗実施し、今期は6店舗の業態転換を計画しております。当第1四半期連結累計期間は、マミーマート深井店を生鮮市場TOP深井店へ業態転換しました。

今後も、地域の特性に合わせた「マミーマート」と「生鮮市場TOP」双方の強みを生かす出店、改装を実施してまいります。

[ローコストオペレーション]

安く売れる仕組みづくりのため、生産性の高い店舗の構築を進めております。店舗や人によって異なっていた作業の標準化に努めてまいりました。LSP（レイバー・スケジューリング・プログラム）で、最適な人員配置の実現を目指すほか、工場製造商品（アウトパック）の比率を高め、惣菜では工場での完成品の出荷率を40.5%から60%に引き上げてまいります。

[未来に繋げる投資]

当社が目指す店舗像に向け、次の3つに重点的に取り組んでまいります。

1つ目は、子会社の彩裕フーズの第二工場を既存の工場に隣接して開設いたします。精肉と惣菜をそれぞれの工場にて製造する体制とします。製造能力を増強し、カテゴリー数を広げ、店内加工を削減し、生産性を改善します。

2つ目は、物流です。埼玉県三郷市に物流センターを新たに開設し、物流を2拠点化いたします。物流増への対応や配送コストの削減を図るほか、在庫管理の可視化も進めます。

3つ目は、DXの推進です。当社では、DXを守り（業務効率化）と攻め（競争力強化）に区分しております。守りの面は、仕入（製造）・配送・販売という一連の企業活動にかかるデータの統合により、総合的な業務プロセス最適化を目指し、業務の可視化を始めております。攻めの面は、顧客サービスや商品の付加価値向上、顧客体験の変革、ビジネスモデルの変革を目指します。第一手として、AI需要予測発注システム構築を進めており、ニーズの的確な予測、経験値の蓄積による店舗運営の安定化が期待できます。

以上3つの取り組みを通じて、新たなスーパーマーケットの創造に向けて邁進してまいります。

設備投資は、マミーマーケットにおいて2021年11月に生鮮市場TOP深井店（埼玉県北本市）を改装オープンいたしました。2021年12月31日現在の店舗数は、温浴事業・葬祭事業を含め80店舗であります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結営業成績は、売上高32,432百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益1,761百万円（同5.6%減）、経常利益1,895百万円（同6.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,285百万円（同4.8%減）となりました。

売上高は、当第1四半期連結累計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しており、前第1四半期連結累計期間と比較して減少しております。適用前と同じ基準の場合は、売上高35,651百万円（前年同期比7.4%増）となります。増加要因については、新規出店による店舗増、「生鮮市場TOP」への積極的な業態転換の実施によるものです。

利益面では、政策的に売上総利益率を下げた一方で、前述のローコストオペレーションの構築により人件費の適正化が進み労働生産性を改善したものの、電気料の燃料費調整単価の高騰等による販売費及び一般管理費の増加や、前期に保険解約返戻金75百万円の計上があったことが、前期を下回る要因となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりです。

[スーパーマーケット事業]

当第1四半期連結累計期間は、売上高32,309百万円（前年同期比2.4%減）、セグメント利益1,743百万円（同6.0%減）となりました。

[その他の事業]

売上高123百万円（前年同期比13.9%増）、セグメント利益18百万円（同49.1%増）となりました。

その他事業は、温浴事業・葬祭事業となります。新型コロナウイルス感染症の影響により、前期においては業績が低迷しておりましたが、昨年の緊急事態宣言解除後、営業時間の拡大等により来店客数が増えたことで、業績も回復してまいりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より5,101百万円増加し62,393百万円となりました。資産の増加要因につきましては、主に当第1四半期連結会計期間末日が金融機関休業日であることに伴う現金及び預金の留保によるものであります。

負債は、前連結会計年度末より4,200百万円増加し32,213百万円となりました。これは主に、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関休業日であることに伴う買掛金の増加によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より900百万円増加し30,180百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間における主要な設備の状況に重要な変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金状況は、主として営業活動により得られた資金のほか、金融機関からの借入により必要資金を調達しており、店舗の出店・改装等の設備資金や店舗運営費、販売費及び一般管理費等の運転資金需要に対応しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,850,500
計	18,850,500

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,796,793	10,796,793	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,796,793	10,796,793	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	10,796,793	-	2,660	-	2,856

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 159,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,633,700	106,337	-
単元未満株式	普通株式 4,093	-	-
発行済株式総数	10,796,793	-	-
総株主の議決権	-	106,337	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社マミーマーケット	埼玉県東松山市本町 2丁目2番47号	159,000	-	159,000	1.47
計	-	159,000	-	159,000	1.47

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は159,091株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,258	6,732
売掛金	2,063	2,738
商品	2,855	3,471
貯蔵品	17	14
その他	1,527	2,133
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	9,717	15,085
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,702	10,606
機械装置及び運搬具(純額)	147	153
土地	20,667	20,667
リース資産(純額)	2,006	1,969
建設仮勘定	1,435	1,435
その他(純額)	1,572	1,494
有形固定資産合計	36,531	36,327
無形固定資産		
投資その他の資産	135	129
投資有価証券	212	207
長期貸付金	193	184
差入保証金	6,781	6,743
賃貸不動産(純額)	393	393
繰延税金資産	2,585	2,586
その他	758	753
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	10,907	10,851
固定資産合計	47,575	47,308
資産合計	57,292	62,393

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,200	16,061
短期借入金	1,300	-
1年内返済予定の長期借入金	2,941	2,689
リース債務	266	266
未払費用	3,316	2,800
未払法人税等	1,339	675
ポイント引当金	74	-
賞与引当金	540	179
損害賠償引当金	50	50
その他	720	945
流動負債合計	18,751	23,669
固定負債		
長期借入金	2,646	2,000
リース債務	2,529	2,462
長期預り保証金	1,370	1,362
役員退職慰労引当金	352	356
退職給付に係る負債	1,332	1,350
資産除去債務	991	976
その他	37	36
固定負債合計	9,261	8,544
負債合計	28,012	32,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金	2,863	2,863
利益剰余金	23,992	24,893
自己株式	285	285
株主資本合計	29,230	30,131
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	22
退職給付に係る調整累計額	2	0
その他の包括利益累計額合計	23	21
非支配株主持分	25	26
純資産合計	29,279	30,180
負債純資産合計	57,292	62,393

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年10月 1 日 至 2021年12月31日)
売上高	33,203	32,432
売上原価	24,788	24,182
売上総利益	8,414	8,250
営業収入	333	572
営業総利益	8,748	8,823
販売費及び一般管理費	6,882	7,062
営業利益	1,866	1,761
営業外収益		
受取利息	11	9
受取配当金	3	4
不動産賃貸料	31	31
受取手数料	50	61
保険解約返戻金	75	-
その他	24	61
営業外収益合計	197	168
営業外費用		
支払利息	7	5
不動産賃貸費用	24	24
その他	12	3
営業外費用合計	45	34
経常利益	2,018	1,895
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	7
特別利益合計	-	7
特別損失		
固定資産除却損	11	2
特別損失合計	11	2
税金等調整前四半期純利益	2,007	1,900
法人税等	656	614
四半期純利益	1,350	1,286
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,350	1,285

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,350	1,286
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	3
退職給付に係る調整額	4	1
その他の包括利益合計	0	1
四半期包括利益	1,351	1,284
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,351	1,283
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

1. 代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財またはサービスへの提供における役割(本人または代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、当該収益を営業収入に計上しております。

2. ポイント制度に係る収益認識

当社は、スーパーマーケット事業において株式会社Tポイント・ジャパンが運営するTポイントプログラムを提供しており、自社ポイント制度と他社ポイント制度にあたるものがあります。

(1) 自社ポイント制度

売上計上を伴ってポイントを付与するもの(契約負債計上)と、売上計上を伴わずにポイントを付与するもの(ポイント引当金計上)があり、それぞれ会計処理が異なります。

従来は将来利用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイント分を履行義務として認識し、契約負債に計上する方法に変更しております。また、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、売上高より控除する方法に変更しております。

売上の計上を伴わないポイント付与は、従来と同様、将来利用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として処理しております。

(2) 他社ポイント制度

従来は売上計上に伴い付与するポイントを販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、他社に支払うポイント相当額を「第三者のために回収する額」として未払費用に計上し、その金額を売上高から控除して計上する方法に変更しております。

ポイント制度	表示方法		利用先
	連結貸借対照表	連結損益計算書	
(1) 自社ポイント制度	「流動負債」 その他(契約負債)	売上高から控除	当社店舗 (一部店舗を除く)
	「流動負債」 ポイント引当金	販売費及び一般管理費 (ポイント引当金繰入額)	
(2) 他社ポイント制度	- 「流動負債」 未払費用	売上高から控除	Tポイントプログラム 加盟企業

3. 回数券に係る収益認識

当社グループは、その他事業(温浴事業)において、顧客に対して、回数券の販売を行っております。従来は、前受金として計上しておりましたが、履行義務として認識し、契約負債を計上する方法に変更しております。収益は、利用実績に基づき認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,219百万円減少、売上原価は2,817百万円減少、営業収入は232百万円増加、営業利益は13百万円減少、営業外収益8百万円増加、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1百万円減少しております。

収益認識基準を適用したため、前連結会計年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」（従来と同様、販売費及び一般管理費で処理するものを除く）及び「その他（前受金）」は、当第1四半期連結会計期間より「その他（契約負債）」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	437百万円	435百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	319百万円	30.00円	2020年9月30日	2020年12月21日

(注) 2020年11月13日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当12円00銭を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	382百万円	36.00円	2021年9月30日	2021年12月20日

(注) 2021年11月12日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当18円00銭を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	スーパーマ ーケット事業				
売上高					
外部顧客への売上高	33,095	107	33,203	-	33,203
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	0	0	-
計	33,095	108	33,203	0	33,203
セグメント利益	1,854	12	1,866	-	1,866

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	スーパーマ ーケット事業				
売上高					
外部顧客への売上高	32,309	122	32,432	-	32,432
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	0	0	-
計	32,309	123	32,432	0	32,432
セグメント利益	1,743	18	1,761	-	1,761

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計
	スーパーマ ケット事業		
商品の販売(売上高)	32,309	122	32,432
その他(営業収入)	228	3	232
顧客との契約から生じる収益	32,538	126	32,665

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

2.四半期連結損益計算書上の営業収入に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は、当第1四半期連結累計期間において340百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	126円95銭	120円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,350	1,285
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,350	1,285
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,633	10,637

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年1月14日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議し、下記のとおり実施いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2022年2月4日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式4,487株
(3) 処分価額	1株につき2,187円
(4) 処分総額	9,813,069円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	取締役(社外取締役を除く) 5名2,884株 取締役を兼務しない執行役員 7名1,603株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、当社の対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)及び業績連動型株式報酬制度を導入することを決議し、また、2020年12月18日開催の第55期定時株主総会において、対象取締役に対して、本制度に基づき譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬を年額500万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として30年間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

2【その他】

2021年11月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額	382百万円
(ロ) 1株当たりの金額	36円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月20日

- (注) 1. 2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。
2. 1株当たりの金額には、特別配当18円00銭を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社マミーMarkt

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村直人
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤田憲三
指定社員 業務執行社員	公認会計士	染葉真史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マミーMarktの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マミーMarkt及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。